お知らせ　令和2年10月1日 国勢調査へのご協力をお願いします

問　地域戦略課 広報戦略係
☎0266－72－2101（内線234）

令和２年10月１日を基準日として、５年に一度の国勢調査を実施します。
今回は1920年に第１回目の国勢調査が始まって、100年目の調査となります。国勢調査では、住民票の届出場所や国籍に関係なく、10月１日現在、「すでに３か月以上住んでいる場所」か「３か月以上にわたって住むことになっている場所」で調査を行います。
別荘にお住まいで住民票の届け出がない場合でも、上記に該当する方は、茅野市で国勢調査に回答していただくことになります。回答にあたっては、パソコンやスマートフォン、タブレットによるインターネット回答にご協力をお願いします。

インターネットの回答期間
　９月14日(月)～10月７日(水)
調査票(紙)の回答期間
　10月１日(木)～10月15日(木)
※新型コロナウイルス感染症の影響等により、日程が変更される場合があります。

お知らせ　別荘所有者(家屋敷税の課税者)が受けられるサービス

問　地域福祉課 福祉21推進係
☎0266－72－2101（内線303）

公共交通（路線バス）
家屋敷税課税対象となっている方及び同居親族のうち、65歳以上の方は茅野市が発行する公共交通（路線バス）利用者証を掲示することにより、１回当たり上限300円の運賃で乗車できます。(対象外路線あり)
公共交通（路線バス）利用者証の発行は、身分証明書を持参の上、地域福祉課窓口にてお手続きください。

市営温泉施設
「アクアランド茅野」、「河原の湯」、「金鶏の湯」、「縄文の湯」、「望岳の湯」、「塩壺の湯」を利用される場合、上記の利用者証をご提示いただくと、300円で利用できます。

お知らせ　松くい虫による森林被害防止のための情報提供のお願い

問　農林課 林務係 ☎0266－72－2101（内線405）

←松くい虫被害木（写真：長野県林業総合センター提供）

←マツノマダラカミキリ

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリにより媒介されるマツノザイセンチュウによって引き起こされ、それまで健康だったマツを急激に枯らします。現在市内において松くい虫被害はまだ確認されていませんが、早期発見および被害拡大防止のため情報提供をお願いいたします。

◆松くい虫とは
クロマツやアカマツを枯らす森林病害虫を松くい虫と呼びます。松くい虫被害をおこす原因は、マツノザイセンチュウという微生物で、センチュウはマツノマダラカミキリにより運ばれます。
被害木は葉が赤褐色または黄褐色に枯れあがり、最後には葉が全て落ちてしまいます。また、幹を傷つけた際に松ヤニがでないことも特徴です。

お知らせ　住宅の耐震診断を受けましょう

問　都市計画課 住宅建築係
☎0266－72－2101（内線539）

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅(在来工法)の

耐震診断が無料

で受けることができます。(※別荘も対象です。)

ご自宅の耐震性に不安はありませんか？

まずは、耐震診断を行いましょう。

診断の結果、地震に弱いとわかった場合は耐震改修を。
耐震補強工事に要する費用（現地建替えを含む）の４／５以内の額（上限100万円）の補助を受けることができます。
要件等がありますので詳しくは、上記問い合わせ先までお問い合わせください。